# 会 議 録

1	会議の名称	平成30年度 第1回石岡市空家等対策協議会
2	開催日時	平成30年7月4日 (水) 午前10時00分から 午前11時00分まで
3	開催場所	石岡市役所 総務・防災館 会議室1
4	出席した者の氏名	(委員) 今泉会長, 三輪清司副会長, 市ノ澤委員, 江幡委員(代理), 佐藤委員, 山口委員, 小松﨑委員(代理) (事務局) 生活環境課 荻沼課長, 岡野係長, 冨田主任 (オブザーバー) 建築住宅指導課 高野課長補佐, 酒井係長
5	議題	(1) 石岡市空家等対策検討委員会の設置について (2) 特定空家等の認定について
6	協議の内容	議事録のとおり
7	担当課の名称	生活環境部 生活環境課

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 議事
  - 1) 石岡市空家等対策検討委員会の設置について

### 事務局:

資料1に基づき説明

### 今泉会長:

ただいま事務局より, 石岡市空家等対策検討委員会の設置について説明があったが, 質問・ 意見等はあるか

### 委員:

特になし。

2) 特定空家等の認定について

# 事務局:

資料2に基づき説明

### 今泉会長:

ただいま事務局より特定空家等の認定について説明があったが、意見・質問等はあるか。

### 委員:

今回認定の候補となっている土地・建物の所有者はわかっているのか。

### 事務局:

所有者調査により判明している。

#### 委員:

今回の候補とは直接関係はないが、地区の集まりなどで、管理の悪い空き家などの話が出ることがある。市で対応をすることはあるか。

# 事務局:

現地確認などを行い、必要があれば啓発文書などを発送することもある。

### 今泉会長:

他になければ、今回の候補について特定空家等と認定することについて、異議等はないか。 委員:

異議なし。

### 4. その他

1) 空家バンクについて

事務局(オブザーバー・建築住宅指導課):

資料3に基づき説明

# 委員:

空家バンクに登録が可能かどうかの基準はあるのか。

# 事務局 (オブザーバー・建築住宅指導課):

建築基準法,都市計画法などの法令により居住できない建物や、暴力団排除条例に該当するもの、老朽化により居住に適さない建物、などの基準がある。

### 委員:

老朽化により居住できない建物、とは一律に言えるのか。

## 事務局 (オブザーバー・建築住宅指導課):

確かに人によって、基準は違ってくるとは思う。明らかに居住できないと判断できる建物 はよいが、どちらとも判断できるものについては、一人で判断することなく、組織で慎重に 対応することになると思う。

# 2) 特定空家等解体費用補助金について

### 事務局:

資料3に基づき説明

### 委員:

特になし

# 3) その他

# 委員:

シルバー人材センターとの協定とはどのようなものか。

### 事務局:

シルバー人材センターで取り組んでいる「空き家見守りサービス」を、市が空き家の管理が困難な所有者に対して、紹介をする協定となる。内容としては、例えば、空き家所有者の住まいが市外などにあり、空き家管理が難しい場合に、本人に代わって空き家の確認などを行うサービスである。料金に関しては、基本料金が1回・2,500円で、その他のオプションについては、見積もりとなる。契約に関しては、あくまで空き家所有者とシルバー人材センターとなるため、市としては紹介を行うのみとなる。

### 5. 閉 会